

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年1月15日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド（以下「ファンド」といいます。）  
・愛称として「楽天・ワイド・モート」という名称を用いることがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
  - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### （７）【申込期間】

2025年1月16日から2025年7月15日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### （８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

### （９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

### （１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

### （１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、米国の株式に投資し、Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単体型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			日経 225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし	その他 (Morningstar ワイ ド・モート・フォー カス株式指数)
	その他 ( )	アフリカ	ファンズ		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載して



- 日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 投資形態による属性区分
- ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
5. 為替ヘッジによる属性区分
- 為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
- 為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。
6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
- 日経225
- TOPIX
- その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
7. 特殊型
- ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- 条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ロング・ショート型/絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でもご覧頂けます。

## ファンドの特色

## 1 Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します

◆マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

●マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF(上場投資信託証券)、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。

●マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流出入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなる場合があります。

※「Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数(円換算ベース)」とは、委託会社が「Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。指数の詳細については、「Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数とは?」をご参照ください。

## 2 原則として、為替ヘッジは行いません

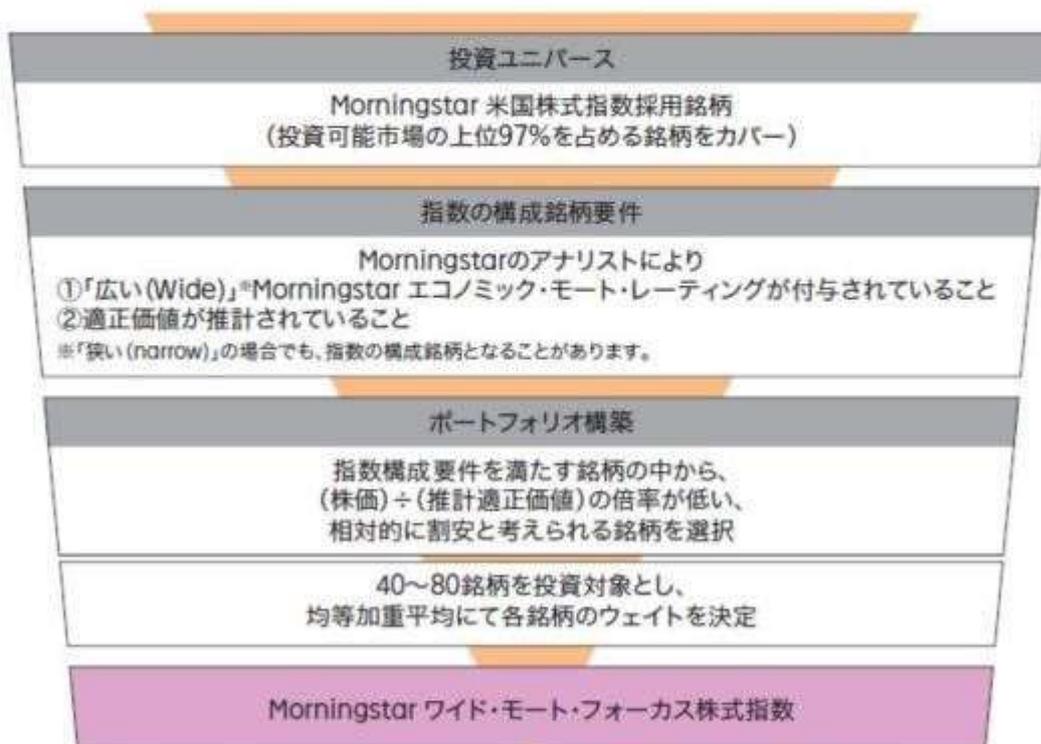
## 3 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります

◆有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## ! Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数とは？

- ◆「Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数」は、Morningstar, Inc. (以下、「Morningstar」といいます。) によって編集・計算・公表されている、持続性のある競争優位性を持っていると判断され、かつ相対的に割安と考えられる企業へ投資することを目的とした指数です。
- ◆モートとは、城の周りがある「濠(ほり)」のことを指し、著名な投資家ウォーレン・バフェット氏は、「投資の鍵となるのは、どんな企業であっても企業の競争優位性を見極めることで、とりわけ競争優位性の耐久性が重要である。耐久性のあるモート(経済上の濠)を有する製品やサービスは、投資家に報酬をもたらすものである」と述べています。中世に、城の周りに濠を作って敵を侵入させないようにしていたのと同様に、エコノミック・モートは世界で最も成功した企業が享受できる高い資本収益率を守ります。
- ◆Morningstar株式リサーチで、長期間にわたって経済的利益を維持できる構造的競争優位性がある企業をエコノミック・モートがある企業と定義し、幅広い企業に対して、「広い(Wide)」「狭い(Narrow)」「なし(None)」のMorningstarエコノミック・モート・レーティングを付与しています。最も「広い(wide)」Morningstarエコノミック・モート・レーティングが付与された企業は、より長期間にわたって価値を生み出す可能性を秘めています。
- ◆「Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数」の構成銘柄選定プロセス



資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;Morningstarについて&gt;

Morningstarは、北米、欧州、オーストラリア、およびアジアで事業を展開する独立系大手投資調査会社です。個人投資家、ファイナンシャル・アドバイザー、資産運用会社、退職プランのプロバイダーやスポンサーの皆様へ、多岐にわたるプロダクトやサービスを提供しています。株式やミューチュアルファンド、同様な投資ビークルなど、およそ72万種類におよぶ投資商品のためのデータを提供しています。また、外国為替市場や米国債市場をはじめ、3000万種類を超える株式、指数、先物、オプション、コモディティ、貴金属について、世界のマーケット・データをリアルタイムで配信しています。さらに、投資アドバイザーを専門とする子会社を通じて、資産運用サービスも提供しています。

当ファンドは、Morningstar, Inc. (以下、「Morningstar」といいます。)、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、算出、または設定に関わった第三者（以下、総称して「Morningstarグループ」といいます。）が支援、保証、販売又は宣伝するものではありません。Morningstar指数は、Morningstarにより独占的に所有されています。Morningstar及びMorningstar指数の名称は Morningstarのサービスマークまたはトレードマークであり、楽天投信投資顧問株式会社による特定の目的のためにライセンスが提供されています。Morningstarグループは、当ファンドの保有者または公衆一般に対し、当ファンドに投資することの妥当性、またはMorningstar指数が該当する市場のパフォーマンスをトラックする能力について、明示又は黙示を問わず、いかなる表明または保証をするものではありません。

Morningstarは、Morningstar指数のライセンス提供者であり、楽天投信投資顧問株式会社又は当ファンドの保有者に関わらず、Morningstar指数の判断、構成又は算定を行います。Morningstarグループは、Morningstar指数の判断、構成又は算定を行うにあたり、楽天投信投資顧問株式会社又は当ファンドの保有者の要求を考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの価格及び数量又は当ファンドの発行もしくは販売の時期の決定、または当ファンドを換金する際の方程式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの管理、マーケティング又は取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み

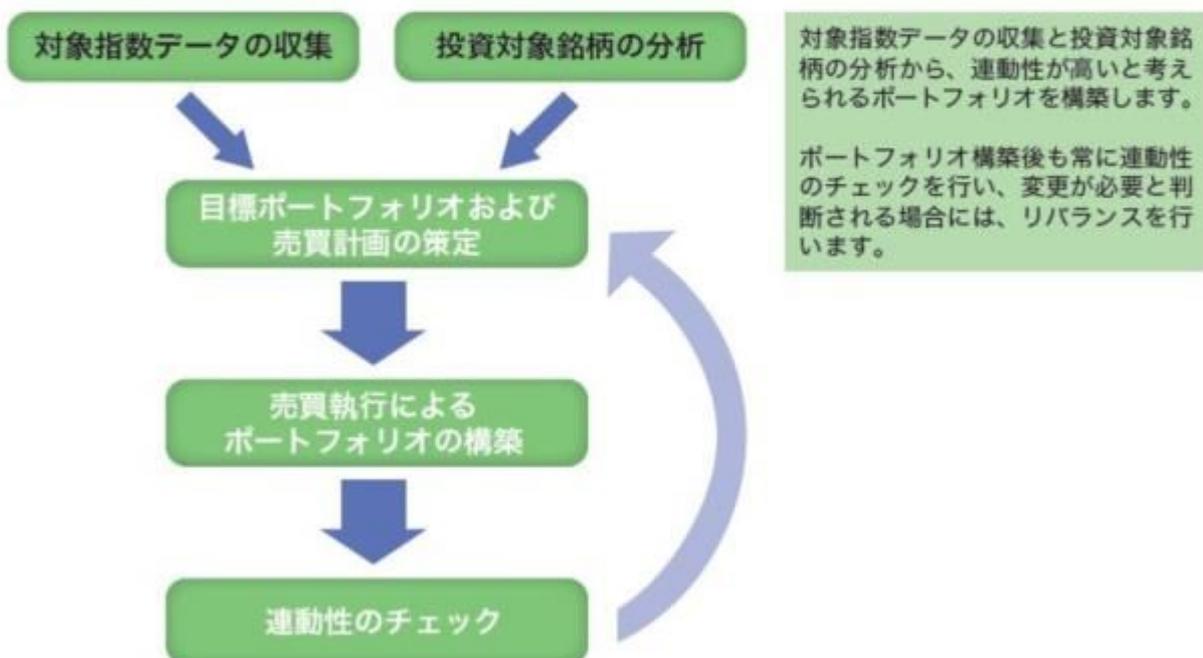
当ファンドは、「楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」）とするファミリーファンド方式で運用します。

「ファミリーファンド方式」とは、投資家の皆様からの投資資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

また、マザーファンドへの投資を通じて、主として米国の株式に投資します。なお、ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。



## 運用プロセス



\*上記の運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以外には利用しません。
- デリバティブ取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

- 毎年10月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### 信託金限度額

- ・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

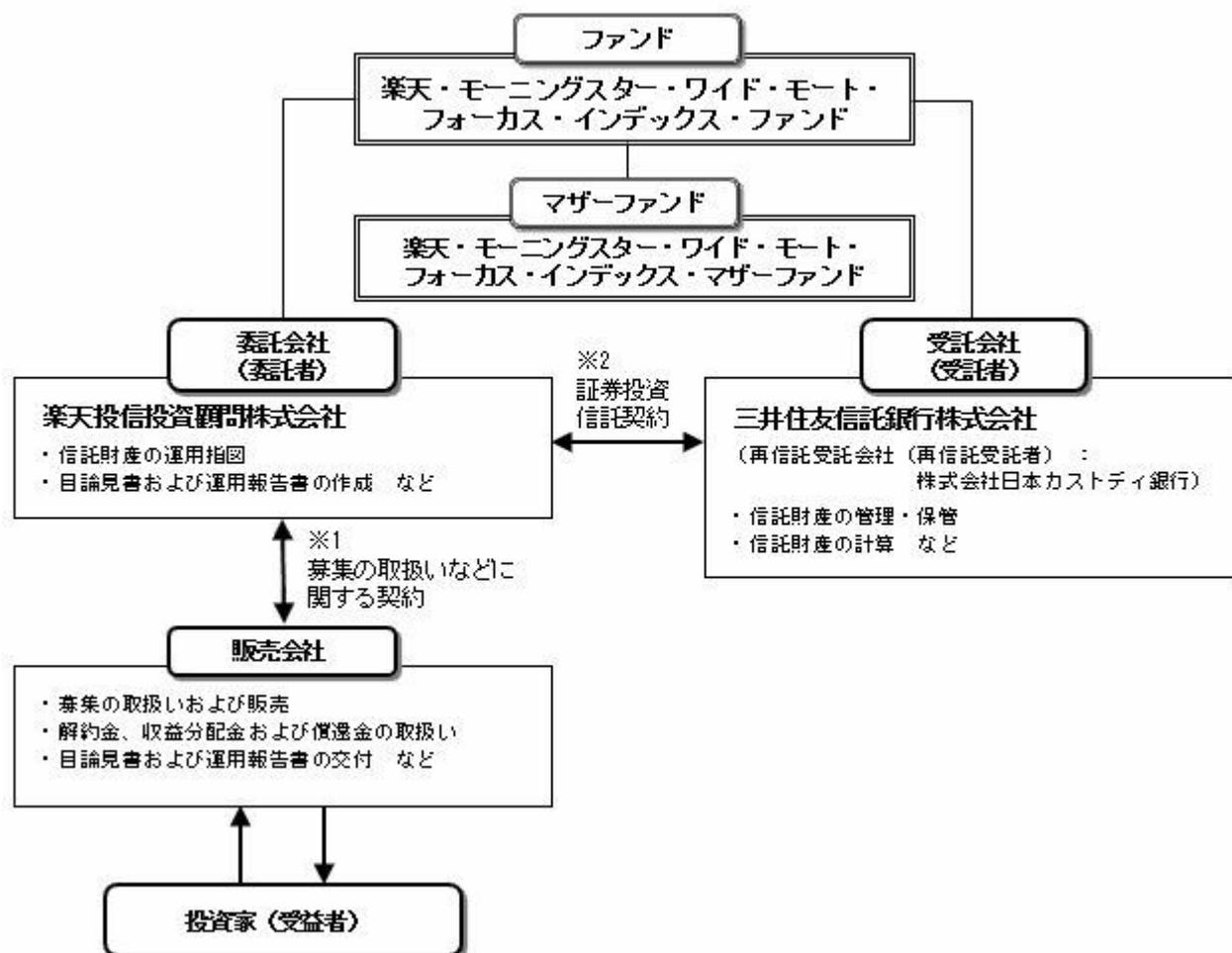
## (2) 【ファンドの沿革】

2024年2月2日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組み



- 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2024年10月末現在）

- 資本金  
150百万円
- 沿革  
2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立  
2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長（金商）第1724号]  
2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会社」に変更
- 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。

マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流入の規模によっては、ETFや株価





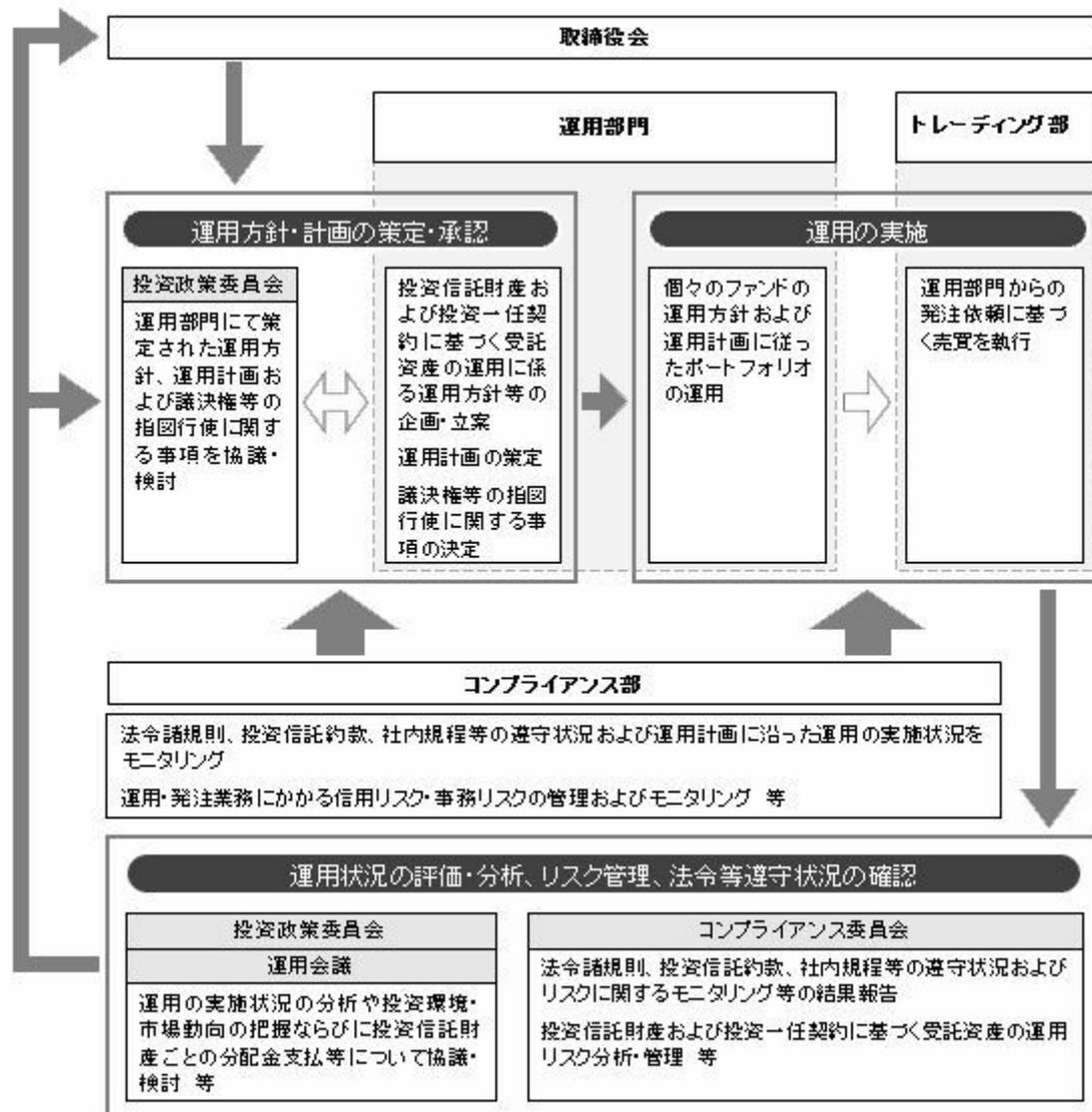
## 投資対象とするマザーファンドの概要

## &lt;楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、米国の株式に投資し、Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として、米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、Morningstar ワイド・モート・フォーカス株式指数（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。 ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。 投資信託財産の規模や資金流入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなる場合があります。 株式への投資割合は、原則として高位を維持します。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	楽天投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## (3) 【運用体制】

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

上記体制は2024年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

##### 収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース） >

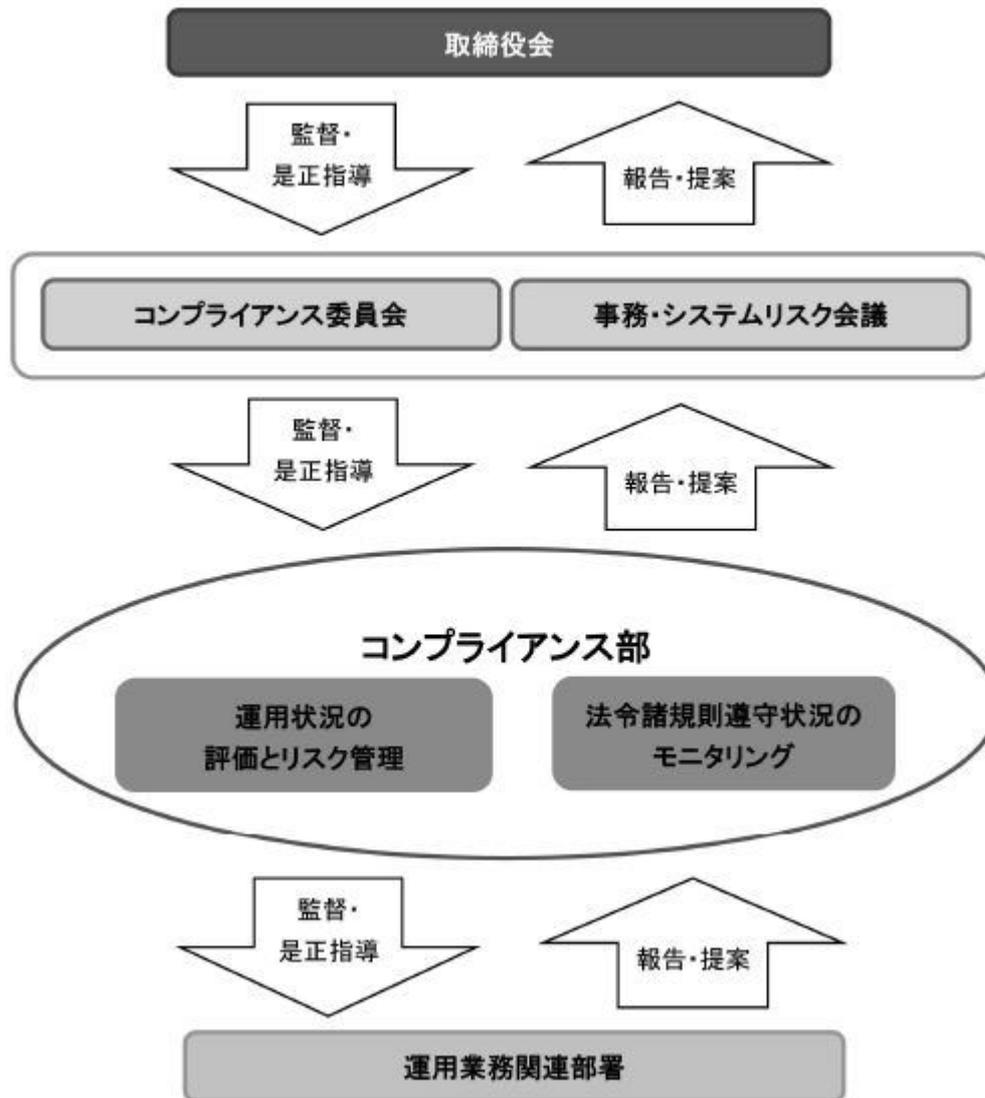












#### \* 全社的なリスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて取締役会に報告されます。取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢の監督を行います。また、コンプライアンス部は各種リスク（運用リスク、事務システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

#### \* 運用状況の評価・分析とリスク管理

コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を行います。コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

上記体制は2024年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。







## 【参考情報】ファンドの総経費率

対象期間：2024年2月2日～2024年10月15日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.74%	0.55%	0.19%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

## 【楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド】

以下の運用状況は2024年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	228,239,728	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23,896	0.01
合計(純資産総額)		228,263,624	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド	194,810,284	1.1612	226,215,101	1.1716	228,239,728	99.99

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2024年10月15日)	228	228	1.1566	1.1566





アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	993	4,467.85	4,436,576	4,381.81	4,351,140	1.91
アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	ヘルスケア機器・サービス	209	22,162.56	4,631,977	20,202.12	4,222,244	1.85
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	55	78,302.61	4,306,644	74,773.50	4,112,543	1.80
アメリカ	株式	ESTEE LAUDER COMPANIES INC	耐久消費財・アパレル	295	14,509.75	4,280,379	13,389.72	3,949,969	1.73
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	166	22,890.82	3,799,877	23,705.11	3,935,049	1.72
アメリカ	株式	NIKE INC	耐久消費財・アパレル	334	12,537.02	4,187,366	11,745.77	3,923,090	1.72
アメリカ	株式	FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	225	12,726.00	2,863,350	12,097.61	2,721,963	1.19
アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・娯楽	97	25,344.45	2,458,412	26,804.03	2,599,991	1.14
アメリカ	株式	CLOROX CO	家庭用品・パーソナル用品	107	24,814.39	2,655,140	24,046.19	2,572,943	1.13

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	3.05
		資本財	15.05
		運輸	1.03
		耐久消費財・アパレル	3.45
		消費者サービス	1.07
		メディア・娯楽	4.12
		一般消費財・サービス流通・小売り	1.75
		食品・飲料・タバコ	8.14
		家庭用品・パーソナル用品	3.28
		ヘルスケア機器・サービス	9.82
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.51
		銀行	2.23
		金融サービス	6.93
		ソフトウェア・サービス	9.66
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.01
半導体・半導体製造装置	3.83		
投資信託受益証券			14.29
合計			96.22

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	-----	-------	---------	----	----	------	----------	-----	---------	----------

株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500 MIC EM	買建	2	アメリカ・ドル	59,082.5	9,077,435	58,520	8,991,012	3.94
----------	------	----------	--------------	----	---	---------	----------	-----------	--------	-----------	------

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	8,000.00	1,215,851	1,224,480	0.54

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### 参考情報

#### 運用実績



販売会社所定の方法でお申し込みください。

- (2) コースの選択  
 収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。  
 ＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞  
 収益分配金を自動的に再投資するコースです。  
 ＜分配金受取りコース（一般コース）＞  
 収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。  
 販売会社によっては、取扱コースの名称が異なる場合があります。
- (3) 申込みの受付  
 販売会社の営業日に受け付けます。
- (4) 取扱時間  
 原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。  
 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込不可日  
 販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 ・ニューヨーク証券取引所の休業日  
 ・ニューヨークの銀行の休業日
- (6) 申込金額  
 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。  
 ＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
- (7) 申込単位  
 販売会社が定める単位とします。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 申込代金の支払い  
 取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (9) 受付の中止および取消  
 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。  
 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金（解約）手続等】

### < 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付  
 販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
 原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。  
 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日  
 販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 ・ニューヨーク証券取引所の休業日  
 ・ニューヨークの銀行の休業日
- (4) 解約制限  
 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
- (5) 解約価額  
 解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。  
 ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### < 委託会社の照会先 >

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

- (6) 手取額  
 1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。  
 税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
 詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位  
 販売会社が定める単位とします。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い  
 原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消  
 ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむ





なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- ・委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

#### 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

#### 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年2月2日から2024年10月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

		第1期
		2024年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		835,974
親投資信託受益証券		227,986,978
未収利息		2
流動資産合計		228,822,954
資産合計		228,822,954
負債の部		
流動負債		
未払解約金		529,292
未払受託者報酬		11,697
未払委託者報酬		222,223
その他未払費用		46,764
流動負債合計		809,976
負債合計		809,976
純資産の部		
元本等		
元本		197,143,234
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		30,869,744
( 分配準備積立金 )		21,297,168
元本等合計		228,012,978
純資産合計		228,012,978
負債純資産合計		228,822,954

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第1期 自 2024年 2月 2日 至 2024年10月15日
<b>営業収益</b>	
受取利息	70
有価証券売買等損益	24,788,978
営業収益合計	24,789,048
<b>営業費用</b>	
支払利息	34
受託者報酬	33,738
委託者報酬	641,029
その他費用	46,764
営業費用合計	721,565
営業利益又は営業損失 ( )	24,067,483
経常利益又は経常損失 ( )	24,067,483
当期純利益又は当期純損失 ( )	24,067,483
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	2,770,315
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,653,191
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,653,191
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,080,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,080,615
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	30,869,744



項目	第1期 2024年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期 2024年10月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	23,417,446
合計	23,417,446

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2024年 2月 2日 至 2024年10月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第1期 自 2024年 2月 2日 至 2024年10月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	50,000,000円
期中追加設定元本額	205,946,872円
期中一部解約元本額	58,803,638円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド	196,320,484	227,986,978	
合計		196,320,484	227,986,978	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2024年10月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,611,387
コール・ローン	1,576,521
株式	185,439,176
投資信託受益証券	33,713,092
派生商品評価勘定	333,610
未収入金	34,530
未収配当金	179,842
未収利息	4
差入委託証拠金	2,420,970
流動資産合計	228,309,132
資産合計	228,309,132
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	63
前受金	312,959
流動負債合計	313,022
負債合計	313,022
純資産の部	
元本等	
元本	196,320,484
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	31,675,626
元本等合計	227,996,110
純資産合計	227,996,110
負債純資産合計	228,309,132

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所、外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>





1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。
- イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年 2月 2日 至 2024年10月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

項目	自 2024年 2月 2日 至 2024年10月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月 2日
期首元本額	49,995,000円
期中追加設定元本額	172,484,000円
期中一部解約元本額	26,158,516円
元本の内訳	
楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド	196,320,484円

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	53	320.34	16,978.02	
	INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES	284	105.14	29,859.76	
	ALLEGION PLC	221	149.46	33,030.66	
	BOEING CO	166	148.99	24,732.34	
	EMERSON ELECTRIC CO	273	112.64	30,750.72	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	72	217.60	15,667.20	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	114	260.84	29,735.76	
	IDEX CORP	75	213.31	15,998.25	
	MASCO CORP	200	84.81	16,962.00	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	32	534.07	17,090.24	
	OTIS WORLDWIDE CORP	159	105.32	16,745.88	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	53	275.27	14,589.31	
	RTX CORPORATION	130	124.64	16,203.20	
	UNITED PARCEL SERVICE INC	114	134.57	15,340.98	
	ESTEE LAUDER COMPANIES INC	295	94.44	27,859.80	
	NIKE INC	334	81.60	27,254.40	
	STARBUCKS CORP	164	94.76	15,540.64	
	ALPHABET INC	97	164.96	16,001.12	
	COMCAST CORP	367	41.97	15,402.99	

WALT DISNEY COMPANY (THE)	303	94.97	28,775.91	
AMAZON COM INC	80	187.54	15,003.20	
ETSY INC	220	49.61	10,914.20	
ALTRIA GROUP INC	581	49.86	28,968.66	
BROWN-FORMAN CORP	643	48.69	31,307.67	
CAMPBELL SOUP CO	633	48.10	30,447.30	
CORTEVA INC	532	57.76	30,728.32	
CLOROX CO	107	161.51	17,281.57	
KENVUE INC	1,400	21.60	30,240.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	209	144.25	30,148.25	
BIO RAD LABORATORIES INC	95	341.06	32,400.70	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	169	91.62	15,483.78	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	24	603.79	14,490.96	
VEEVA SYSTEMS INC	138	210.42	29,037.96	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	268	104.83	28,094.44	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	631	52.67	33,234.77	
GILEAD SCIENCES INC	396	85.05	33,679.80	
PFIZER INC	993	29.08	28,876.44	
WATERS CORP	46	357.25	16,433.50	
US BANCORP	680	47.12	32,041.60	
EQUIFAX INC	56	291.16	16,304.96	
MARKETAXESS HLDGS INC	126	284.50	35,847.00	
SCHWAB(Charles)Corp	232	67.82	15,734.24	
TRANSUNION	333	106.90	35,597.70	
ADOBE INC	55	509.65	28,030.75	
AUTODESK INC	118	285.31	33,666.58	
FORTINET INC	225	82.83	18,636.75	
MICROSOFT CORP	35	419.14	14,669.90	
SALESFORCE INC	116	291.64	33,830.24	
WORKDAY INC	65	242.47	15,760.55	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	99	158.96	15,737.04	
LAM RESEARCH CORP	190	85.70	16,283.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	190	78.99	15,008.10	
NXP SEMICONDUCTORS N V	64	243.44	15,580.16	
TERADYNE INC	112	133.64	14,967.68	
アメリカ・ドル 小計	13,367		1,238,986.95 (185,439,176)	
合計	13,367		185,439,176 (185,439,176)	

## (2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	アメリカ・ドル	VanEck Morningstar Wide Moat ETF	2,315	225,249.50	
	アメリカ・ドル 小計		2,315	225,249.50 (33,713,092)	
合計			2,315	33,713,092 (33,713,092)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 54銘柄	84.6%	-	84.6%
	投資信託受益 証券 1銘柄	-	15.4%	15.4%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年10月31日現在です。

### 【楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	230,021,424円
負債総額	1,757,800円
純資産総額（ - ）	228,263,624円
発行済口数	195,681,692口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1665円

（参考）

### 楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	229,571,492円
負債総額	1,333,852円
純資産総額（ - ）	228,237,640円
発行済口数	194,810,284口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1716円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとし、

### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

#### 受益権の譲渡

- 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、
- 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとし、
- 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### （4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとし、

### （5）受益権の再分割

- 委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、
- 受益権の再分割を行うにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行います。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

### （6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。











	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
人件費	439,627	557,294
減価償却費	41,644	46,516
賞与引当金繰入額	38,564	88,276
役員賞与引当金繰入額	7,081	10,750
退職給付費用	19,198	26,442
執行役員退職慰労引当金繰入額	9,720	19,868
経営指導料	91,371	24,118

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。4. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。4. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

&lt;借主側&gt;

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	26,950	2,400
1年超	2,400	-
合計	29,350	2,400

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項



	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用し、投資信託627,161千円については記載を省略しております。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	-	532,737	-	532,737
資産計	-	532,737	-	532,737

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

#### 1. その他有価証券

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	232,355	195,200	37,155
小計	232,355	195,200	37,155



	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	103,170	128,333
未積立退職給付債務	103,170	128,333
未認識数理計算上の差異	14,994	16,031
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301
退職給付引当金	88,175	112,301
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
勤務費用	16,390	21,549
利息費用	392	1,134
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	2,414	3,757
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	19,198	26,442

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
割引率	1.1%	1.4%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.4%	2.5%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	36,689	15,395
未払事業所税	315	391
未払事業税	5,611	9,346
賞与引当金	11,808	27,030
退職給付引当金	26,999	34,386
執行役員退職慰労引当金	2,976	9,059
減価償却超過額	1,939	2,860
繰延資産	69	1,310
その他	17,896	17,188
繰延税金資産小計	104,306	116,970
評価性引当金	456	456
繰延税金資産合計	103,850	116,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	15,225
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	103,850	101,288

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	0.62%
住民税均等割等	0.16%	0.08%
その他	0.21%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.63%	31.25%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理





- 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2023年12月 31日現在)	インター ネット証 券取引 サービス 業		兼任 3人	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信 託の代行手 数料等	1,118,719	未払 費用	474,617
								運用受託 報酬	137,412	未収 運用受託 報酬	12,649

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場)  
楽天証券ホールディングス株式会社(非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
1株当たり純資産額	222,075円38銭	262,334円11銭
1株当たり当期純利益金額	19,370円74銭	37,292円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	251,819	484,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	251,819	484,804
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

### 中間財務諸表

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間 (2024年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金・預金	1,858,464
金銭の信託	800,000
前払費用	39,880
未収入金	993
未収委託者報酬	1,459,463
未収運用受託報酬	12,373
未収収益	131
立替金	163,398
その他	30,613
流動資産計	4,365,318

固定資産		
有形固定資産	1	55,749
器具備品		53,868
リース資産		1,881
無形固定資産		18,082
ソフトウェア		18,082
投資その他の資産		893,812
投資有価証券		810,497
長期前払費用		938
繰延税金資産		82,376
固定資産計		967,644
資産合計		5,332,962

(単位：千円)

当中間会計期間  
(2024年6月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		29,844
未払費用		925,059
未払消費税等		56,531
未払法人税等		203,296
賞与引当金		37,522
役員賞与引当金		2,552
リース債務		413
流動負債計		1,255,220
固定負債		
賞与引当金		60,745
役員賞与引当金		4,652
退職給付引当金		125,345
執行役員退職慰労引当金		54,357
リース債務		1,655
固定負債計		246,755
負債合計		1,501,976
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716
資本剰余金合計		629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,966,411
利益剰余金合計		2,966,411
株主資本合計		3,746,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		84,858
評価・換算差額合計		84,858
純資産合計		3,830,986
負債・純資産合計		5,332,962

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間  
（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

営業収益		
委託者報酬		2,306,879
運用受託報酬		67,402
その他営業収益		119
営業収益計		2,374,401
営業費用		
支払手数料		1,018,956
委託費		57,056
広告宣伝費		5,195
通信費		66,490
協会費		3,576
諸会費		252
その他営業諸経費		76,904
営業費用計		1,228,431
一般管理費	1	598,266
営業利益		547,704
営業外収益		
受取利息		8
有価証券利息		1,692
投資有価証券売却益		11,934
投資有価証券償還益		246
為替差益		879
雑収入		356
営業外収益計		15,117
営業外費用		
事務所移転費用		678
営業費用計		678
経常利益		562,143
特別損失		
固定資産除却損		2,922
特別損失計		2,922
税引前中間純利益		559,221
法人税、住民税及び事業税		192,254
法人税等調整額		3,314
中間純利益		370,281

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本	その他 有価証券	評価・換算	
	その他 利益剰余金	利益剰余金				



## (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

## (3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：千円)
	当中間会計期間（2024年6月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	61,475

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	(単位：千円)
	当中間会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
有形固定資産	12,477
無形固定資産	10,676
合 計	23,153

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

## 1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

## 2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 . 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

<借主側>

## 1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)



区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	693,497	567,186	126,310
小計	693,497	567,186	126,310
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	116,999	121,000	4,000
小計	116,999	121,000	4,000
合計	810,497	688,186	122,310

## 2. 売却したその他有価証券

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	279,453	11,940	5
合計	279,453	11,940	5

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

委託者報酬	2,278,613
運用受託報酬	67,402
成功報酬(注)	28,265
その他営業収益	119
合計	2,374,401

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合計
--	----------	--------	---------	----





に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。  
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。  
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。  
当初元本額についての記載。  
基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。  
所得税には、復興特別所得税が含まれる旨。

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月17日

楽天投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンドの2024年2月2日から2024年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・モーニングスター・ワイド・モート・フォーカス・インデックス・ファンドの2024年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関

連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月15日

楽天投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。